

一般競争入札公告

沖縄県立普天間高等学校長が発注する「普天間高校仮設校舎への物品移設業務」について、地方自治法第 234 条第 1 項の規定により、一般競争入札（以下「入札」という）に付するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 4 日

沖縄県立普天間高等学校長 阿波連 守

1 入札に付する事項

- | | |
|------------|---|
| (1) 件名 | 普天間高校 仮設校舎への物品移設業務 |
| (2) 契約内容 | 別紙「契約書（案）」及び「仕様書」による |
| (3) 業務履行期限 | 契約締結日から令和 7 年 7 月 4 日まで |
| (4) 業務履行場所 | 沖縄県立普天間高等学校 仮設校舎
沖縄県宜野湾市普天間 1 丁目 2 4 番 1 号 |

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 入札参加資格

次の要件を全て満たす者

ア 法人であること。

イ 過去 3 カ年以内に、国(公社、公団及び独立行政法人を含む)又は地方公共団体と同種又は類似する業務の契約を締結し、履行した実績を有すること。

ウ 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

エ 国又は地方公共団体の契約に関して指名停止を受けている期間中の者でないこと。

オ 県税（法人事業税）・消費税及び地方消費税について滞納がないこと。

カ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員(同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。)でないこと、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

キ 業務について十分な遂行能力を有すること。

ク 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定による再生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定による再生手続き開始の申立てがなされていない者(申立てがなされている者であっても、再生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。)であること。

3 契約条項を示す場所及び期間

- | | |
|--------|---|
| (1) 場所 | 沖縄県立普天間高等学校 (沖縄県宜野湾市普天間 1 丁目 24 番 1 号) |
| (2) 日時 | 令和 7 年 7 月 1 日 (火) ～ 令和 7 年 7 月 4 日 (金) |

4 入札執行の日時及び場所

- | | |
|--------|----------------------------------|
| (1) 場所 | 沖縄県立普天間高等学校 管理棟 1 階小会議室 |
| (2) 日時 | 令和 7 年 6 月 16 日 (月) 午前 10 時 00 分 |

5 入札保証金に関する事項

見積る金額(入札金額にその100分の10を加算した金額)の100分の5以上の金額とする。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類(契約書の写し)を提出する場合。

6 入札の無効に関する事項

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札条件に違反した入札
- (3) その他の詳細については、別紙入札説明書による

7 現場確認期間

- (1) 令和7年6月9日(月)～令和7年6月11日(水) 午前10時～午後4時

※現場確認を希望する際は、事前に下記担当へ電話にて連絡・調整を行うこと。

沖縄県立普天間高等学校事務室 電話：098-892-3354 担当：呉屋